

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年4月27日(2023.4.27)

【国際公開番号】WO2020/251718

【公表番号】特表2022-536339(P2022-536339A)

【公表日】令和4年8月15日(2022.8.15)

【年通号数】公開公報(特許)2022-148

【出願番号】特願2021-573243(P2021-573243)

【国際特許分類】

H 04 W 16/28(2009.01)

H 04 W 72/02(2009.01)

H 04 W 72/20(2023.01)

H 04 B 7/06(2006.01)

10

【F I】

H 04 W 16/28

H 04 W 72/02

H 04 W 72/04 136

H 04 B 7/06 954

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月19日(2023.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信の方法であって、

30

アップリンク送信のために基地局によってアップリンク送信ビームが構成されていないとき、前記アップリンク送信を送信するためのデフォルトアップリンク送信ビームを規則に基づいて決定するステップであって、

前記デフォルトアップリンク送信ビームが、ダウンリンク送信を受信するために使用されるビームに対応し、

前記デフォルトアップリンク送信ビームのためのパラメータが、前記ビームに対応し、前記規則に基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、最小制御リソースセット(CORESET)識別子を有するCORESETに関連するビームを選択するステップを含み、

前記CORESETが、前記UEによって最後に監視されたスロットの中の前記最小CORESET識別子を含むか、または構成されたCORESETのセットのうちの前記最小CORESET識別子を含む、ステップと、

40

前記デフォルトアップリンク送信ビーム上で前記アップリンク送信を前記基地局へ送信するステップと

を備える、方法。

【請求項2】

前記アップリンク送信が、アップリンク制御チャネル、サウンディング基準信号(SRS)、またはスケジューリング要求(SR)のうちの少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

50

前記アップリンク送信を送信するための前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、前記アップリンク制御チャネルを送信するための第1のデフォルトアップリンク送信ビームを決定するステップを備え、前記方法が、

前記SRSを送信するための第2のデフォルトアップリンク送信ビームを決定するステップをさらに備える、請求項2に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記基地局からダウンリンク共有チャネルを受信するステップをさらに備え、

前記規則に基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、前記ダウンリンク送信を受信するために使用される前記ビームに基づいて前記デフォルトアップリンク送信ビームを決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

10

#### 【請求項5】

前記ダウンリンク送信を受信するために使用される前記ビームに基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、前記ダウンリンク共有チャネルに関連するアクティピ化された送信構成表示(TCI)状態の最小TCI状態識別子に対応する前記ビームを選択するステップを含む、請求項4に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記ダウンリンク送信を受信するために使用される前記ビームに基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、前記ダウンリンク共有チャネルに関連する送信構成表示(TCI)状態のTCI状態識別子に対応する前記ビームを選択するステップを含む、請求項4に記載の方法。

20

#### 【請求項7】

前記ダウンリンク送信を受信するために使用される前記ビームに基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、しきい値期間の後、最後に首尾よく受信されたダウンリンク共有チャネルビームに対応する前記ビームを選択するステップを含む、請求項4に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記規則に基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、ダウンリンク制御情報(DCI)の中で示される前記ビームを選択するステップを含む、請求項1に記載の方法。

30

#### 【請求項9】

前記UEが複数の送受信ポイント(TRP)と通信し、各TRPに対して、前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、ダウンリンク送信を受信するために使用される前記対応するビームに基づく、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項10】

第1のユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のための装置であって、  
メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと  
を備え、前記少なくとも1つのプロセッサが、

アップリンク送信のためのアップリンク送信ビームが構成されていないとき、前記アップリンク送信を送信するためのデフォルトアップリンク送信ビームを規則に基づいて決定することであって、

40

前記デフォルトアップリンク送信ビームが、ダウンリンク送信を受信するために使用されるビームに対応し、

前記デフォルトアップリンク送信ビームのためのパラメータが、前記ビームに対応し、  
前記規則に基づく前記デフォルトアップリンク送信ビームの前記決定が、最小制御リソースセット(CORESET)識別子を有するCORESETに関連するビームを選択することを含み

前記CORESETが、前記UEによって最後に監視されたスロットの中の前記最小CORESET識別子を含むか、または構成されたCORESETのセットのうちの前記最小CORESET識別子を含む、決定することと、

50

前記デフォルトアップリンク送信ビーム上で前記アップリンク送信を基地局へ送信することと  
を行うように構成される、装置。

**【請求項 1 1】**

基地局におけるワイヤレス通信の方法であって、  
ダウンリンクビーム上でダウンリンク送信をユーザ機器(UE)へ送信するステップと、  
アップリンク送信を受信するために監視すべきビームを選択するステップであって、  
前記選択されたビームのパラメータが、前記ダウンリンクビームに対応し、  
前記アップリンク送信を受信するために監視すべき前記ビームの前記選択が、最小制御リソースセット(CORESET)識別子を有するCORESETに関連するビームに基づき、  
前記CORESETが、前記UEによって最後に監視されたスロットの中の前記最小CORESET識別子を含むか、または構成されたCORESETのセットのうちの前記最小CORESET識別子を含む、ステップと、  
前記アップリンク送信のために前記基地局がアップリンク送信ビームを構成していないとき、デフォルトアップリンク送信ビーム上で前記アップリンク送信を前記UEから受信するステップと  
を備える、方法。

**【請求項 1 2】**

前記ダウンリンク送信がダウンリンク共有チャネルであり、前記選択されたビームが、  
前記ダウンリンク共有チャネルに関連するアクティブ化された送信構成表示(TCI)状態の  
最小TCI状態識別子に対応する、請求項11に記載の方法。  
20

**【請求項 1 3】**

前記ダウンリンク送信がダウンリンク共有チャネルであり、前記選択されたビームが、  
前記ダウンリンク共有チャネルに関連する送信構成表示(TCI)状態のTCI状態識別子に対応する、請求項11に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

前記ダウンリンク送信がダウンリンク共有チャネルであり、前記選択されたビームが、  
しきい値期間の後、最後に首尾よく受信されたダウンリンク共有チャネルビームに対応する、請求項11に記載の方法。

**【請求項 1 5】**

基地局におけるワイヤレス通信のための装置であって、  
メモリと、  
前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと  
を備え、前記少なくとも1つのプロセッサが、

ダウンリンクビーム上でダウンリンク送信をユーザ機器(UE)へ送信することと、  
アップリンク送信を受信するために監視すべきビームを選択することであって、  
前記選択されたビームのパラメータが、前記ダウンリンクビームに対応し、  
前記ダウンリンク送信が、ダウンリンク共有チャネルであり、  
前記アップリンク送信を受信するために監視すべき前記ビームの前記選択が、最小制御リソースセット(CORESET)識別子を有するCORESETに関連するビームに基づき、  
前記CORESETが、前記UEによって最後に監視されたスロットの中の前記最小CORESET識別子を含むか、または構成されたCORESETのセットのうちの前記最小CORESET識別子を含む、選択することと、  
前記アップリンク送信のために前記基地局がアップリンク送信ビームを構成していないとき、デフォルトアップリンク送信ビーム上で前記アップリンク送信を前記UEから受信することと  
を行うように構成される、装置。  
40